

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料一般免除等の申請

7月1日から、29年度国民年金保険料の免除と納付猶予制度の申請受け付けを行います。

申請には本人・配偶者・世帯主（納付猶予の場合は本人と配偶者）の所得の審査があります。なお、免除（納付猶予）の承認期間は7月～翌年6月の1年間で、申請は承認年度ごとに必要です。

☎国保年金課国民年金係

後期高齢者医療制度に加入の方へ 交通事故などにあったときは高齢者医療保険をご利用ください

交通事故など、第三者（加害者）から傷害を受けた場合の医療費は、本来加害者が過失割合に応じ負担するものですが、届け出により後期高齢者医療制度で保険診療を受けることもできます（仕事上の事故を除く）。後期高齢者医療保険で治療を受けたときは、窓口負担分を除いた医療費を、東京都後期高齢者医療広域連合が病院に支払います。これは同連合が一時的に立て替えをするもので、後日、被害者に代わって同連合が加害者に請求します。

☎**利用方法**=警察に連絡・届け出をし、国保年金課高齢者医療係に連絡（保険証を使う前に必ずご連絡ください。提出が必要な書類をご案内します。74歳以下の国民健康保険加入の方は、国保年金課国保給付係にお問い合わせください） ☎国保年金課高齢者医療係

施設情報

窓口の変更

6月26日から、保健福祉部管理課と保育課の一部について、以下のとおり受付窓口（場所）が変わります。

▶区役所東棟3階から西棟10階へ（保健福祉部管理課）
保健福祉支援担当（保健福祉サービスへの苦情申し立て等）、地域福祉係（民生委員・児童委員に関する

こと、戦没者遺族特別弔慰金等、飼犬鑑札や予防接種予診票等）、地域福祉推進担当（災害時要配慮者対策等）

▶西棟10階から東棟3階へ（保育課）

保育施設計画係・保育施設整備担当・保育施設建設担当（保育施設の整備等に関すること）、指導・計画調整担当（認可外保育施設の認可保育所への移行等）
☎保健福祉部管理課、保育課

上高井戸区民集会所自動交付機の利用中止

上高井戸区民集会所は東京都議会議員選挙の投票所になります。このため、7月2日(日)の投票日は同集会所内に設置してある証明書自動交付機は終日利用できません。

☎選挙管理委員会事務局

採用情報 ※応募書類は返却しません。

済美教育センターいじめ相談員（嘱託員）

☎メール相談業務ほか▶**勤務期間**=8月1日～30年3月31日（5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職）▶**勤務日時**=月16日。月～金曜日午前10時30分～午後7時15分▶**勤務場所**=済美教育センター▶**資格**=社会福祉士・臨床心理士の有資格者、またはいじめ相談の経験がある方▶**募集人数**=1名▶**報酬**=月額18万2600円～▶**その他**=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給（上限あり）☎履歴書（区ホームページから取り出せます）に志望動機（様式自由。800字以内）を添えて、封筒に「いじめ相談員応募」と明記の上、6月30日午後5時（必着）までに済美教育センター管理係（〒166-0013堀ノ内2-5-26）へ郵送・持参 ☎関係☎3311-0021 ☎書類選考合格者には面接を実施

募集します

地域運営学校の学校運営協議会委員

☎学校運営協議会へ出席（月1回程度）など▶**任期**=10月1日～31年9月30日▶**募集校・人数**=杉並第十小学校（和田3-55-49）・西田小学校（荻窪1-38-15）・馬橋小学校（高円寺北4-28-5）・高井戸第四小学校（西荻南1-8-16）・松庵小学校（松庵2-23-24）・東田中学校（成田東3-19-17）・大宮中学校（堀ノ内1-16-38）=各4名、富士見丘小学校（上高井戸2-16-13）=2名、西宮中学校（宮前5-1-25）・和田中学校（和田2-21-8）・杉並和泉学園（和泉2-17-14）=各1名▶**資**

格=募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学中、10月1日現在20歳以上の方▶**報酬**=4000円（協議会出席1回につき）☎申込書（学校支援課〈区役所東棟6階〉、募集校で配布。区ホームページからも取り出せます）と作文「学校運営協議会委員を志望する理由」（様式自由。800字程度）を、7月14日（必着）までに同課へ郵送・持参 ☎同課学校支援係 ☎①書類選考合格者には、8月上旬までに面接を実施②応募書類と作文は返却しません

相談

シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

☎7月1日(土)午前9時～午後5時（1人45分程度）
場 場 ゆうゆう高円寺南館（高円寺南4-44-11） ☎区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 ☎☎電話で、ゆうゆう高円寺南館☎5378-8179

その他

ジェネリック医薬品差額通知を送付します（後期高齢者医療制度）

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額をどれくらい軽減できるかが分かるジェネリック医薬品差額通知を、対象となる方へ6月下旬・12月中旬に送付します（被保険者全員に送付するものではありません）。

ジェネリック医薬品とは

先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっていますが、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、有効性や品質、安全性が同等な医薬品です。

☎生活習慣病等の医薬品が処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えることで薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方 ☎ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク☎0120-527-984（6月下旬～7月31日、12月中旬～30年1月31日〈平日午前9時～午後5時〉）、東京都後期高齢者医療広域連合点検係☎3222-4513

訂正とおわび

5月1日付広報9面「妊娠・出産・子育てまでの母子保健・子育て支援サービス」相談先・問い合わせ先一覧中の「荻窪保健センター」の電話番号は☎3391-0015の誤りでした。

7月の各種健康相談（予約制）の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級 (予約制)	平日パパママ学級 (予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科相談 (予約制)	歯みがきデビュー教室 (予約制)	栄養・食生活相談 (予約制)	ものわずれ相談 (予約制)	心の健康相談 (予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	20日(木) 午前9時15分～10時15分	5日(水) 12日(水) 19日(水)	24日(月) 午後1時30分～4時	26日(水) 午後1時30分～3時30分 ★電話で申し込み(35名。申込順)	午前 14日(金) 28日(金) 午後 6日(木)	27日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	14日(金) 午前9時～正午	24日(月) 午後1時30分	6日(木)・12日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	3日(月) 午前9時15分～10時	5日(水) 12日(水) 26日(水)	18日(火) 午後1時30分～4時	4日(火) 午前10時30分～午後0時30分 (生後9カ月頃から)	午前 3日(月) 24日(月) 午後 7日(金)	21日(金) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	6日(木) 午前9時～正午	10日(月) 午前10時	19日(水) 午前9時30分 28日(金) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	27日(木) 午前9時30分～10時15分	7日(金) 14日(金) 21日(金)	-	3日(月) 午後1時30分～3時30分	午前 4日(火) 18日(火) 午後 6日(木)	20日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	4日(火) 午前9時～正午	28日(金) 午前9時30分	7日(金) 午後2時 13日(木) 午後1時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	26日(水) 午前9時～10時	-	-	25日(火) 午前10時30分～午後0時30分	午前 26日(水) 午後 12日(水)	11日(火) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	-	6日(木) 午前9時30分	24日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	21日(金) 午前9時15分～10時15分	-	-	20日(木) 午後1時30分～3時30分	午前 13日(木) 午後 26日(水)	-	-	20日(木) 午後1時45分	4日(火) 午後1時30分

*1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種予診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。
*2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。

歯の健康相談 8日(土)午後2時～4時30分。 問い合わせは、杉並区歯科医師会（阿佐谷南3-34-3☎3393-0391）へ。

ごみ収集開始時間・収集曜日の 変更に関する住民説明会

10月から、ごみ収集開始時間と一部地域での収集曜日が変わりますので、下表のとおり7地域で住民説明会を開催します(各1時間程度)。変更内容については、7月上旬に区ホームページに掲載するほか、8月下旬から配布予定のごみ・資源の収集カレンダーでもお知らせします。

10月からの変更点

- 可燃ごみ・不燃ごみの収集開始時間が午前8時へ(現在午前7時30分)
- 一部地域における不燃ごみ、資源(古紙・ペットボトル)の収集曜日

開催日時・場所 各回80名程度(先着順)

場所	日時(7月)
井草地域区民センター (下井草5-7-22)	7日(金)午後7時・22日(土)午後2時
西荻地域区民センター (桃井4-3-2)	8日(土)午後2時・20日(月)午後7時
永福和泉地域区民センター (和泉3-8-18)	8日(土)午後5時・14日(金)午後7時
阿佐谷地域区民センター (阿佐谷南1-47-17)	13日(木)午後7時・22日(土)午後5時
高井戸地域区民センター (高井戸東3-7-5)	15日(土)午後2時・27日(月)午後7時
荻窪地域区民センター (荻窪2-34-20)	15日(土)午後5時・28日(金)午後7時
高円寺地域区民センター (梅里1-22-32セシオン杉並内)	21日(金)午後7時・29日(土)午後2時

図 杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571、ごみ減量対策課

感震ブレーカーの設置支援を行っています

震災時の電気火災を予防するため、東京都が計画した「防災都市づくり推進計画」整備地域を基本とした地域(特定地域)を対象に、簡易型感震ブレーカーの設置を支援します。



感震ブレーカーとは

震度5強以上の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として、電気を止める装置です。

対象者(3000世帯〈申込順〉)

6月1日から、特例対象世帯には無償での提供・設置を行っています。

- 特定地域=方南1丁目、阿佐谷北1~6丁目、阿佐谷南1・2丁目、天沼1丁目、高円寺北2~4丁目、高円寺南2~4丁目、本天沼1丁目
 - 特例対象世帯=上記特定地域に居住する方のうち、①~④のいずれかに当てはまる世帯
 - ①65歳以上のみ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方がいる③難病患者福祉手当を受けている方がいる④上記に該当しない世帯で地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者がいる
- ※特例対象世帯以外の場合は設置料金一律2000円がかかります。

▶**申し込み** 申込書(防災課〈区役所西棟6階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)を、防災課防災係へ郵送・持参(申請は1世帯1回。分電盤が複数ある場合はお問い合わせください)。

▶**その他** ブレーカーの状況によっては設置できない場合があります。
図 防災課

建築物の「定期報告」制度

建築物の中でも、多くの人々が利用する集会場・ホテル・店舗・病院・共同住宅などを特定建築物といいます。

特定建築物は、構造や避難施設、設備などに不備や欠陥があると地震や火災が発生した際に大きな災害につながります。災害の発生を未然に防ぐためにも、定められた規模の特定建築物を調査し、結果を特定行政庁(区長)に報告することが建築基準法により義務付けられています。

対象となる建築物の所有者・管理者は、この制度を活用し、建築物を良好に維持管理することにより、災害時の事故の発生や拡大を未然に防ぐようお願いします。定期報告には、次のものがあります。

① 特定建築物定期調査報告

建築物の敷地・構造・避難関係などの定期報告です。

報告を必要とする特定建築物の用途、規模と報告の時期は区ホームページをご覧ください。

調査には、専門の知識が必要なため「調査資格者(一・二級建築士または国土交通大臣が定める資格を有する者)」に依頼し、結果は次の提出先を経由して区長に報告してください。

提出先=東京都防災・建築まちづくりセンター ☎5466-2001

② 防火設備定期検査報告

特定建築物内の随時閉鎖式の防火設備の定期報告です。報告は毎年必要ですが、30年度までは経過措置が設けられています。詳しくは建築課建築防災係設備担当までお問い合わせください。

提出先=東京都防災・建築まちづくりセンター ☎5466-2001

③ 建築設備定期検査報告

特定建築物内の給排水・換気・非常用照明・排煙の建築設備の定期報告です。報告は毎年必要です。

提出先=日本建築設備・昇降機センター ☎3591-2421

④ 昇降機等定期検査報告

エレベーター・エスカレーター・小荷物専用昇降機などの定期報告です。報告は毎年で、設置されている建物の用途や規模にかかわらず、全てが対象になります。

提出先=東京都昇降機安全協議会 ☎6304-2225

図 建築課建築防災係

児童手当などの現況届の提出はお済みですか

児童手当・児童育成手当・児童育成(障害)手当を受給している方へ、現況届用紙を5月末に郵送しました。まだ提出していない方は、6月30日(必着)までに提出してください。

図 児童手当・児童育成手当は子育て支援課子ども医療・手当係、児童育成(障害)手当は障害者施策課障害者福祉係

特別区民税・都民税第1期分の 納期限は6月30日(金)です

お近くの金融機関、コンビニエンスストア、区民事務所などで納付してください。口座振替の方は、6月30日(金)に指定の口座から振り替えます。預金残高をお確かめください。

安心・便利! ご利用ください口座振替

口座振替のお手続きは、届出印を持って取引先の区内金融機関窓口へ。または、納税課へお電話を。申込用紙をお送りします。

図 納税課

「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を改定しました

——問い合わせは、教育委員会事務局庶務課へ。

教育委員会では、区における教育施策の基本計画であるとともに、教育基本法に基づく教育振興基本計画となる「杉並区教育ビジョン2012」(24～33年度)の実現に向け、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」(27～29年度)を策定し、各取り組みの推進に努めてきました。このたび、オリンピック・パラリンピック教育や新学習指導要領への対応といった新たな課題への取り組みのほか、28

年11月に改定された杉並区実行計画等との整合を図るなど、29年度～31年度に取り組む課題を具体化し、同計画を改定しました。

改定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」3月21日号などで案を公表し、皆さんからご意見を伺いました。主なご意見の概要と教育委員会の考え方は、以下のとおりです。

いただいた主なご意見の概要と教育委員会の考え方 ●意見提出期間=3月21日～4月19日 ●意見提出件数=14件(延67項目)

主なご意見の概要	教育委員会の考え方
新学習指導要領への移行に向け、教員の指導力向上を期待する。	本計画では、新学習指導要領の全面実施に向け、教育課題研究に加え、教育研修を拡充することとしており、これらの取り組みを着実に実施し、教員の指導力向上を図っていきます。
小中学校への特別支援教室の設置は、共生社会の形成につながる取り組みであると期待する。	共生社会の基盤形成に資することができるよう、家庭・地域・学校の理解と協力を深めながら、小中学校全校への特別支援教室の設置を進めていきます。
子どもたち自らがいじめに向き合っていくことが大切であるため、全小中学校が連携して「すぎなみ小・中学生未来サミット」に取り組んでほしい。	28年度から、従来の「杉並中学生生徒会サミット」を発展させ、新たに小学生を交えた「すぎなみ小・中学生未来サミット」を開催しており、今後とも、子どもたち自身が主体的にいじめ問題等を協議する場として充実を図っていきます。
「杉並区教育ビジョン2012」の実現に向けて、常に家庭・地域・学校が協働し共に学びながら進めていくことが重要である。	今後とも、土曜授業を中心とした家庭・地域・学校の連携による教育活動、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定拡大や学校支援本部の活動支援等の取り組みを通して、子どもたちの学びや成長について家庭・地域・学校が目標を共有し、つながりを重視した、共に学び支える教育を進めていきます。
今後とも、家庭・地域が学校と連携・協働することで、より良い学校とまちが創られることを期待する。	
多くの区民の学びの場を確保するため、図書館の充実や次世代型科学教育の拠点整備を進めてほしい。	本計画に基づき、「図書館サービスの充実」や「図書館の整備」を着実に進めます。また、「次世代型科学教育の拠点整備」については、統合後の杉並第四小学校跡地での整備を視野に、理科教育団体等との意見交換などを行いながら、30年度の方針決定に向けて検討を進めていきます。

改定後の「杉並区教育ビジョン2012推進計画」(29～31年度)の全文、いただいたご意見と教育委員会の考え方は、教育委員会事務局庶務課(区役所東棟6階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館で閲覧できます(休業日を除く)。また、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続」)でもご覧になれます。

区民等の意見提出手続(パブリックコメント)の結果をお知らせします

後期高齢者医療・国民年金に関する事務の「特定個人情報保護評価書(案)」

いただいたご意見の概要と区の考え方

●意見提出期間=3月11日～4月10日 ●意見提出件数=1件

ご意見の概要	区の考え方	結果報告書等の閲覧
マイナンバー制度に反対である。わが国は独裁国家ではなく、自由主義、民主主義の国である。個人情報を監視するような戦時中を思わせるようなことがあってはならない。現行の法律で十分対処できると考える。	マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認し、社会保障、税、災害対策の分野で効率性・透明性を高め、利便性の高い、公平公正な社会を実現するために導入された制度で、法により実施されるものです。個人情報も、これまで通り、各機関で分散して管理され、一括して管理するものではありません。区としては、国や都と連携を図りながら、円滑に運用できるよう努力していきます。	●閲覧期間 7月15日まで ●閲覧場所 後期高齢者医療=国保年金課高齢者医療係(区役所東棟2階) 国民年金=国保年金課国民年金係(中棟2階)
		問い合わせ
		後期高齢者医療に関する事務については、国保年金課高齢者医療係。 国民年金に関する事務については、国保年金課国民年金係

児童手当に関する事務の「特定個人情報保護評価書(案)」

●意見提出期間=4月1日～5月1日 ●ご意見はありませんでした

結果報告書等の閲覧	問い合わせ
●閲覧期間 7月15日まで ●閲覧場所 子育て支援課子ども医療・手当係(区役所東棟3階)	子育て支援課子ども医療・手当係

結果報告書等は各閲覧場所のほか、区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所、図書館で閲覧できます(休業日を除く)。また、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続」)でもご覧になれます。

28年度下半期 区の財政状況をお知らせします

区は、条例に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は28年10月～29年3月の28年度下半期について、お知らせします。
——問い合わせは、財政課へ。

補正予算

一般会計第5号補正は、28年10月に議決されました。待機児童解消緊急対策を含む保育施設の整備のほか、B型肝炎ワクチン予防接種の定期接種化に伴う経費、空き家対策の推進に要する経費および財政調整基金への積み立てに要する経費など、補正額は43億5116万円でした。

そのほか、富士見丘地域の学校用地取得にあたり用地会計を編成し、土地購入費等に要する経費など40億4402万円を計上しました。

一般会計第6号補正は、28年12月に議決されました。保育士確保に向けた支援に係る事業補助、施設再編整備計画に基づくゆうゆう下高井戸館の整備および下高井戸児童館の改修に係る工事費に要する経費など、補正額は3億4639万8000円でした。

一般会計第7号補正は、29年3月に議決されました。待機児童解消緊急対策を含む保育施設建設助成、国の第二次補正予算による臨時福祉給付金給付事業、基金への積み立て等に要する経費の増額と事業実績に応じた予算の減額を行い、補正額は55億5051万9000円でした。

そのほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、中小企業勤労者福祉事業会計の補正予算も議決されました。

これにより29年3月末の特別会計を含む予算現額の総額は、3052億4184万円となりました。(表1)

区民税の負担

区の収入となることが確定した29年3月末現在の特別区民税現年度分調定額は600億4230万円です。(表2)

公有財産等

土地や建物、基金などの財産の29年3月末現在高は、6757億4253万円です。(表3)

基金(表4)のうち、特定の目的のために積み立てる積立基金の運用にあたっては、預金(普通預金や定期預金など)や国債などの債券を中心に、安全で効率的な運用を実施しています。28年度の運用利子額は8349万円、運用利回りは0.179%です。(表5)

特別区債

29年3月末の区債現在高は、245億433万円となり、前年3月末に比べ25億3276万円の増となっています。(表6)

29年度当初予算の概要(案)

一般会計は1780億5000万円となり、対前年度比3.5%増となりました。増となった要因は、待機児童解消緊急対策の推進に伴う民営保育園等に対する保育委託など既定事業の増、杉並福祉事務所等の移転整備、消費者センターの移転整備、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)、桃井第二小学校の改築や永福体育館の移転改修など投資事業の増等によるものです。

また、特別会計では、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計は増加し、国民健康保険事業会計、用地会計、中小企業勤労者福祉事業会計は減少しています。

その結果、一般会計と5つの特別会計の総予算額は、2973億5274万円となり、前年度(同時補正予算含む)と比べて39億8398万円、1.4%の増となりました。

表1 各会計の予算執行状況(29年3月31日現在)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1841億8607万円	1696億3929万円	92.1%	1595億4007万円	86.6%
国民健康保険事業会計	637億9394万円	581億7251万円	91.2%	562億7194万円	88.2%
用地会計	40億4402万円	40億4402万円	100.0%	40億4402万円	100.0%
介護保険事業会計	398億2345万円	381億1629万円	95.7%	345億4740万円	86.8%
後期高齢者医療事業会計	132億6643万円	128億227万円	96.5%	129億7530万円	97.8%
中小企業勤労者福祉事業会計	1億2793万円	1億2070万円	94.3%	4671万円	36.5%
合計	3052億4184万円	2828億9508万円	92.7%	2674億2544万円	87.6%

※一般会計には繰越明許費繰越額含む。

表2 区民税の負担状況(29年3月31日現在)

区分	現年度分調定額	賦課期日時点世帯数(人口)	1世帯あたり負担額	1人あたり負担額
29年3月末現在	600億4230万円	30万9147世帯(55万3288人)	19万4219円	10万8519円
28年3月末現在	583億1888万円	30万4693世帯(54万7165人)	19万1402円	10万6584円
増減	17億2342万円	4454世帯(6213人)	2817円	1935円

※人口は、前年の1月1日現在。

表4 基金の内訳(29年3月31日現在)

積立基金	金額	運用基金(※)	金額
施設整備基金	51億2490万円	高額療養費等資金貸付基金	1000万円
財政調整基金	363億5382万円		
減債基金	13億1837万円		
社会福祉基金	5億7817万円		
区営住宅整備基金	22億2558万円	公共料金支払基金	6億5000万円
NPO支援基金	1045万円		
みどりの基金	801万円		
介護保険給付費準備基金	22億7009万円		
次世代育成基金	9640万円		
合計	479億8580万円	合計	6億6000万円

※運用基金の金額は、運用できる上限額です。

表3 公有財産等の現在高(29年3月31日現在)

区分	金額	構成比
土地	4339億885万円	64.21%
建物	1845億3053万円	27.31%
基金	486億4580万円	7.20%
物品	38億6669万円	0.57%
工作物	34億9806万円	0.52%
出資金	10億5697万円	0.15%
立木	1億9040万円	0.03%
有価証券	4500万円	0.01%
地役権	24万円	0.00%
合計	6757億4253万円	100.0%

表5 積立基金の運用状況(29年3月31日現在)

年度	積立基金現在高	運用利子額	運用利回り
28年度	479億8580万円	8349万円	0.179%

表6 特別区債の現在高(29年3月31日現在)

建設事業債	182億1046万円
減税補てん債	0万円
臨時税収補てん債	0万円
杉並南中央公園債(柏の宮公園整備)	27億8023万円
(仮称)下高井戸公園債(都市計画下高井戸公園整備)	33億4780万円
介護サービス事業勘定	1億5305万円
災害援護資金	1280万円
合計残高	245億433万円
前回(28年3月31日)現在高計	219億7157万円
差	25億3276万円

※原則として1万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

詳しい内容は、冊子「財政のあらましー平成28年度下半期の財政状況ー」をご覧ください。区政資料室(区役所西棟2階)や図書館、区民事務所などのほか、区ホームページでもご覧になれます。

6月23日(金)～29日(木)は男女共同参画週間です

理解・信頼・支えあいの共同参画社会をめざして



区は、さまざまな世代や立場の人がお互いを認め合い、全ての個人が支え合い共につくる自立した主体として、喜びも責任も分かち合い、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しています。そのためには、女性も男性も社会の対等な構成員として理解し合い、信頼を深め、それぞれが能力を発揮し支え合うことが大切です。——問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。

ひとりで悩んでいませんか？

区では、家族の問題、人間関係、DV、ストーカー、セクハラ、性暴力、性的マイノリティーなどさまざまな悩みや問題を共に考え、生き生きとした自分らしい生き方への一歩を踏み出すお手伝いをするため、相談事業を実施しています。

また、28年4月からは「配偶者暴力相談支援センター」の機能を整備し、DV専用ダイヤルの設置、DV被害者相談の証明発行業務、DV被害者に対する通報の受理、保護命令関係業務の実施など、DV被害者の総合的支援を行っています。

相談機関

一般相談（家族、生き方、人間関係など）

☎5307-0619

平日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

法律相談（離婚、養育、財産分与など）

女性弁護士による予約制の面接相談です。一般相談受付時間内に電話☎5307-0619で予約を受け付けます。

毎週木曜日午後1時30分～4時30分（祝日・年末年始を除く。夜間も月1回実施）

DV相談（配偶者、恋人などからの暴力）

○すぎなみDV専用ダイヤル☎5307-0622

専門の女性相談員が総合的な支援を行います。
平日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

○杉並福祉事務所

荻窪☎3398-9104 / 高円寺☎5306-2611 / 高井戸☎3332-7221

平日午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始を除く）

○東京ウィメンズプラザ☎5467-2455

毎日午前9時～午後9時（年末年始を除く）

○夜間・緊急時＝警察110番



ロビー展示

ワーク・ライフ・バランス、男女平等推進センター、DVに関する相談機関などについて紹介します。

日時 6月20日(火)～26日(月)午前8時30分～午後5時

場所 区役所1階ロビー

男女平等推進センターの図書（リサイクル本）を差し上げます（1人5冊まで）

来てみませんか？ 男女平等推進センター

情報資料コーナー

3000冊以上の図書・行政資料・団体資料をそろえています。閲覧は自由です。図書の貸し出しには利用者登録が必要です。

交流コーナー

団体や個人の情報交換や交流の場として、自由にご利用ください。

講座の開催

男女共同参画推進のため、ワーク・ライフ・バランス、男性の育児参加、女性の働き方など、毎年さまざまなテーマの企画を公募し、講座を開催しています。

講座の募集は、「広報すぎなみ」等でお知らせします。

問い合わせ

所在地・電話番号＝荻窪1-56-3ゆう杉並内☎3393-4410 ▶開館時間＝午前9時～午後5時 ▶休館日＝月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

杉並区男女共同参画都市宣言

区は、9年12月1日に「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会の実現を目指した施策を推進しています。今年、宣言20周年を迎えることから、11月23日(祝)に座・高円寺で記念行事を予定しています。

急病診療と医療情報案内

小児科・内科・耳鼻咽喉科・外科・歯科

まず、電話で確認！
保険証・医療証を
忘れずに

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所（荻窪5-20-1杉並保健所内）

受け付けは終了30分前まで

小児科 平日：午後7時30分～10時30分

内科・小児科・耳鼻咽喉科 土曜日：午後5時～10時

日曜日・祝日：午前9時～午後10時

外科 日曜日・祝日：午前9時～午後5時



☎3398-5666 歯科保健医療センター（荻窪5-20-1杉並保健所内）

歯科 日曜日・祝日：午前9時～午後5時（受け付けは4時まで）

その他の医療機関案内、急病対応の説明

☎#7399 杉並区急病医療情報センター

（または☎5347-2252）

土・日曜日、祝日：24時間 / 平日：午後8時～翌日午前9時

☎5272-0303 東京都医療機関案内サービス（ひまわり）

コンピューターによる自動応答サービス。毎日24時間対応。

区内空間放射線量等測定結果

区は、次のとおり区内の空間放射線量等の測定を実施しました。測定結果の詳細は、区ホームページでご覧になれます。

空間放射線量率の測定 圏環境課放射能対策担当

区内3カ所（区役所・杉並保健所・高井戸保健センター）で5月の毎週火曜日に測定しました。

区内8カ所（桃井第五小学校・久我山小学校・松ノ木中学校・高円寺東保育園・妙正寺公園・塚山公園・荻窪南保育園・松ノ木保育園）で5月17日(水)に測定しました。

5月の測定結果は0.03～0.08マイクロシーベルト/時で当初の測定より下降または横ばい状態です。

区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定

圏学務課、保育課

5月31日現在、区立小中特別支援学校、保育園等の給食食材、計3359検体（うち29年度分48検体）を検査した結果、健康に影響を与えるものではありませんでした（23年10月から実施）。

※放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課☎3391-1991。

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか

～申請期限は10月10日(消印有効)～

給付金を受給するには、申請が必要です。期限までに申請がない場合は、給付金を受け取ることができません。支給の可能性のある方には、申請書類を4月10日(月)にお送りしています。

◇支給対象者

次の①②全てに当てはまる方。

- ①28年1月1日時点で杉並区に住民登録されている方(28年1月2日以降に区外へ転出した方を含む)
 - ②28年度の区市町村民税(均等割)が課税されていない方
- ※本人が非課税でも、課税されている方の扶養親族等や生活保護受給者等である方、支給決定前に亡くなった方などは除く。

◇支給額

1人1万5000円(1回限り)。

◇申請方法

支給対象者は申請書に必要書類を添付して、返信専用封筒で郵送してください。

区は申請内容を審査し、結果を郵便でお知らせします。支給決定者には、指定の口座へ給付金を振り込みます。申請から結果の送付、給付金の振り込みまで2カ月程度を要します。

- ※1. 同時に申請した場合でも、支給時期が異なることがあります。
- ※2. 区民事務所では申請を受け付けていません。

◇DV被害者の方へ

配偶者からの暴力を理由に避難している等の事情により、杉並区に住民登録していなくても支給対象となる場合がありますので、早めにご相談ください。

◇「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

区や厚生労働省などの職員が、電話でATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

「おかしいな」と思ったら、一人で判断せず、区や最寄りの警察署、警察相談専用電話(☎#9110)にご連絡ください。

◇相談・問い合わせ先

申請書を紛失した、書き方が分からないなどのときはコールセンターへお問い合わせください。

○杉並区臨時給付金専用コールセンター

☎ 0120-00-9292

【受付時間】午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)
※保健福祉部管理課臨時給付金担当の窓口は区役所地下1階です。



熱中症対策は万全ですか?

熱中症とは

室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能がうまく働かなくなり、右記のような症状を起こすことです。しっかりと予防して、これから迎える暑い季節を元気に過ごしましょう。

軽症

目まい、立ちくらみ、筋肉痛、汗のかき方が異常(全くかかないまたは止まらない)

中等症

頭痛、吐き気、虚脱感、力が入らない

重症

意識がない、けいれん、高体温、呼び掛けても反応が悪い

予防法

室内環境の調整

目安として室温28度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。室温が高くなっても、湿度が高い場合には注意が必要です

水分・塩分の補給

のどが渇かなくても小まめに水分・塩分を補給しましょう

外出時の対策

日傘や帽子を使いましょう。小まめに休息をとりましょう

体力の向上

日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを心掛けましょう

体調にあった対策

病み上がりや寝不足など体調が万全でないときは、無理な運動は控えましょう

対処法(熱中症かなと思ったら)

- 日陰など涼しい場所へ避難する
- 衣服を緩め、体を水や氷で冷やす
- 失われた水分や塩分を補給する(嘔吐の症状があったり意識がない場合は、無理に飲ませない)
- 自分で水分等が取れない、意識がない場合には、周りの人がすぐに救急車を呼ぶ

高齢の方やお子さんは、特にご注意を!!

高齢の方は体温調節機能が低下するため、熱中症にかかりやすく、症状が重症化しやすい傾向があります。さらに「暑さ」や「のどの渇き」を感じにくく、脱水症状が進んでも気付かないことがあります。周囲の方の見守りが必要です。

お子さんは体温調節機能が十分に発達していないほか、身長が低いために大人よりも地表面からの熱の影響を受けやすく、熱中症になりやすいので、特に注意が必要です。

熱中症に関する情報は、環境省熱中症予防サイト <http://www.wbgt.env.go.jp> をご覧ください。

図各保健センター(荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/上井草☎3394-1212/和泉☎3313-9331)

第10回記念

すぎなみ舞祭2017 参加チーム、出店者、 協賛募集



今では区の名物イベントとして区民に親しまれるようになった、子どもが主役の踊りの祭典「すぎなみ舞祭」の第10回記念大会を開催します。なかなか発表する場のない子どもたちのダンスを見せる絶好の機会です。ぜひ、お申し込みください。また、約1万人が来場するこのイベントへの協賛と、出店を希望する事業者・団体も募集します。

📅10月15日(日)午前9時～午後4時15分 📍蚕糸の森公園運動場・杉並第十小学校(和田3-55-49) 📄ダンスコンテスト①舞祭=10名以上のチーム②CedarCUP=2~9名のチーム(いずれも開催日現在18歳以下の方が半数以上いること) / 1チーム5000円(学校等は免除) ▶協賛=1口1000円。5000円につき1コマ分(A4判の約16分の1の大きさ)のプログラム広告掲載可。物品による協賛も可(子どもを対象としたもの) ▶出店者=出店の種類は問いません。飲食・物販4000円。PRほか2000円(公益団体は減免あり。テント・机・椅子・発電機は有料で貸し出し) 📄①40チーム②20チーム 📄詳細は、すぎなみ舞祭🌐<http://www.sugichiiki.com/sugimy/>参照 📄すぎなみ舞祭実行委員会事務局(児童青少年課青少年係) ☎3393-4760



分別達人(マスター)への道 ~ごみへるへるプロジェクト~

ごみの現状や分別の方法を学びつつ、ごみの減量に取り組みます。実際に家庭の可燃ごみの重さを量り、チャレンジブックに記録してみましょう。チャレンジブックを完成させ、提出したお子さんには「分別達人(マスター)認定書」と記念品を差し上げます。夏休みの自由研究の一環として、ぜひ参加してみませんか。

チャレンジ期間 7月中旬~9月中旬
対象 区内在住・在学の小学4~6年生
定員 100名(申込順)
申し込み 申込書(区立小学校等で配布)を、7月10日(必着)までにごみ減量対策課事業計画係へ郵送
問い合わせ 同係



▲昨年の
チャレンジブック

地域清掃活動でまちを美しくしませんか

地域の清掃活動を行う団体・個人の活動を支援するため、ごみ袋(20枚程度。原則年1回)の提供、火バサミの貸し出しを行います。

受付場所 環境課(区役所西棟7階)、地域課地域活動係(各地域区民センター内)
受付時間 平日午前9時~午後5時(年末年始を除く)
申し込み 申込書(各受付場所で配布。区ホームページからも取り出せます)を、受付場所へ持参
問い合わせ 環境課庶務係

善い行いをした青少年を 推薦してください

区では、地域や人の役に立つ行いをした青少年を表彰して、その機運を高めていこうと取り組んでいます。皆さんの身近にいる善い行いをしている青少年を推薦してください。

——問い合わせは、児童青少年課青少年係☎3393-4760へ。

対象 24歳以下の青少年による善行で①区内で行われたもの②(区内在住・在勤・在学の青少年により)区外で行われたもの
推薦方法 推薦書(区ホームページから取り出せます)を、児童青少年課(〒167-0051荻窪1-56-3ゆう杉並内)、子育て支援課(区役所東棟3階)、児童館のいずれかに郵送・持参

詳細は、区ホームページをご覧ください

28年度青少年善行表彰被表彰者

3月12日(日)に28年度の表彰がセッション杉並で行われ、次の皆さんが表彰されました(敬称略)。

個人表彰(209名)

加藤愛彩、石原龍一、山崎夏帆、高田智史、田中咲彩、藤崎忍、中津遼太郎、岡田雄大、日比野有輝、佐藤大原、小山温子、久保亜依、中島千尋、岡田愛実、丸山理子、應手楓太、海岸美羽、北浪佐知、会田慎太郎、齊藤花実、松本恵生、氏原真、丸山和奏、鈴木一輝、内藤彩夏、森大樹、福島寿記、畑佐晴日、三戸一、平野蓮実、中村春菜、大野凜太郎、高野大悟、福綱ひなの、堺篤志、松下直将、山崎凜之介、明知美璃、吉田幸貴、室崎裕乃、平野渚、曲山はな、阿部直斗、牛嶋玲哉、梅田守祐、小森義裕、長谷真碧、森川周、中村勝、相ノ谷絨祥、塩谷菜歩、武田真依、村上遥香、森志苑、五十嵐未唯、飯田彩音、大橋佑佳子、河野菜々子、田中舞子、大金樹生、河田兼史郎、片岡綾乃、豊岡伶美、浦野隆太、黒澤藍、中川百華、田中彩愛、白神菜奈、鶴窓花、寺澤有依、武井一晃、平原由貴、石川芽生、田中志園、民輪そよか、平井太紘、大城妃夏、田代玲山、楠田史人、津村祐輔、福田凌太、水越麗良、錦織天音、大原玉姫、石井健人、曾我亜由利、福江呼夏、平井彩花、徳島蓮、鈴木智浩、石井千圭良、石井美実、嶋崎航平、辻垣奈鶴、豊島心子、中谷成美、定塚いぶき、栗子雅臣、木口瑠夏、宮崎六待、藤本凜、安彦和莉、倉嶋菜乃空、倉嶋梨乃空、高橋優太郎、高橋和誠、徳山佳由、酒井祥希、花巻達哉、石黒慧太、内藤祐樹、石黒彩智、倉富柚香、内藤花音、植中慎之介、植中孝太郎、出井千紘、金澤武、佐藤恵珠、狩野創大、竹内大晴、剣持正威、木村夏実、富士原康、水品翔、多賀正江、水品純、平井思帆、屋田一毅、西野海音、小野佑馬、知久敏也、大塚陸、森本拓真、佐々木美緒、前田有香子、中宮智也、夏目絢太郎、深津琉、君島凜香、高柳英明、阿部花春、宇美朱里、島村創、松本美海、塩田璃奈、武藤文奈、何森造、小林道郎、長田梨奈、佐藤莉央、島村紗季、松本陸、木田玲奈、大廻涼亮、何森宏、齋藤貴心、平井咲帆、木田七海、竹内桃

香、柳下海、武藤夏季、柳下花、塚本雅織、内田くるみ、井上真希、糸颯平、浦ななみ、磯部晴貴、横川駿、溝口稜太、高橋昂輝、松本浩希、山口達也、浅野真之祐、植田和義、堀越未生、立花麻乃、鈴木信吾、塩谷俊、岡崎風悟、安田恒輝、増田央輔、山崎正太郎、会田憲太郎、平林勇斗、岡田友莉奈、鈴木紗里菜、村松美和、熊谷茉莉、芦田景衣、木内佑加里、秦光(ほか16名)

団体表彰(35団体)

天沼中学校ボランティアシップ代表生徒、中瀬中学校ボランティア部、杉森中学校有志、富士見丘中学校生徒会、松ノ木中学校中学生ボランティア、杉並第十小学校放送委員会、TWIRL i、広尾高校ダンス部1年生、富士見丘中学校生徒会役員、富士見丘中学校吹奏楽部、杉並和泉学園中学部9年・特別支援学級、富士見丘中学校野球部、井荻小学校6年生有志、天沼中学校レスキュー隊有志、Brave Feet、さくら町会小桜会、宮前中学校、杉並第八小学校音楽教室、高円寺中学校ウルトラ・ラリーボランティア、杉森中学校ウルトラ・ラリーボランティア、成田西児童館中高生委員会、松溪中学校生徒会、東田中学校バスケットボール部、高南中学校有志、和田中学校有志、荻小ソーランクラブ、西田フットボールクラブ、久我山小学校5年生、英語会Queens' Garden's Society、杉森中学校美術部、阿佐ヶ谷中学校美術部、阿佐ヶ谷中学校芝生ジャンボリーボランティア、杉森中学校こども盆おどりボランティア、沓掛小学校吹奏楽団、沓掛小学校第6学年

行為の内容(抜粋)

個人=社会を明るくする運動「SUGINAMIひまわりフェスタ」で、ボランティアとして事業運営に協力した。
団体=障害者交流館の交流館まつりで、金管バンド演奏など事業運営に貢献した。